

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
 担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

事業名	一般国道19号 塩尻拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：長野県塩尻市広丘高出 至：長野県塩尻市広丘野村	延長	3.3 km		
事業概要 一般国道19号は、愛知県名古屋市を起点に、岐阜県多治見市を經由して長野県長野市に至る主要幹線道路である。 このうち、塩尻拡幅は、塩尻市内の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした長野県塩尻市広丘高出から長野県塩尻市広丘野村までの延長3.3kmの現道拡幅事業である。					
事業の目的、必要性 当該事業の整備により容量を確保し、幹線道路の速達性を向上し、速度低下に起因する交通事故の減少、狭隘な歩道の解消により、周辺地域の安全性向上に寄与することを目的とする。					
全体事業費	約310億円	計画交通量	約31,600～46,700台/日		
事業概要図 					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	1.7	総費用 215億円 (事業費: 204億円 維持管理費: 11億円)	総便益 356億円 (走行時間短縮便益: 327億円 走行経費減少便益: 27億円 交通事故減少便益: 2.3億円)	基準年 令和3年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.6 (交通量 -10%)	B/C=1.7 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=1.5 (事業費 +10%)	B/C=1.7 (事業費 -10%)	
		事業期間変動	B/C=1.5 (事業期間 +20%)	B/C=1.8 (事業期間 -20%)	
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	・当該区間整備により容量を確保し、幹線道路の速達性が向上。 【混雑度】 現況：1.35⇒整備後：0.66～0.97（約4割減少） 【混雑時平均旅行速度】 現況：20.4km/h⇒整備後：29.1km/h（約4割向上）	
		事故対策	◎	・ボトルネック解消により、速度低下に起因する交通事故が減少し、安全性が向上。 【死傷事故率】 現況：146件/億台・km⇒整備後：126件/億台・km（約1割減少）	
	社会全体への影響	歩行空間	○	・歩道の狭隘区間解消により、通学路として利用する小中校生など歩行者の安全性が向上。	
		住民生活	○	・事業区間の整備により、三次医療施設への搬送時間の短縮が図られ地域の安全・安心の確保に寄与。	
		地域経済	○	・事業区間の整備により、所要時間の短縮が図られ物流活動や沿線企業活動に寄与。	
		災害	—	・注目すべき影響はない。	
		環境	—	・注目すべき影響はない。	
		地域社会	—	・注目すべき影響はない。	
		事業実施環境	○	・都市計画決定手続き完了（S55.10） ・長野県知事等より塩尻拡幅の早期事業化を要望	

関係する地方公共団体等の意見
 【長野県知事】
 「一般国道19号塩尻拡幅」事業の令和4年度予算化について、同意いたします。
 なお、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。
 県としましては、事業を進める上で必要となる、関係者協議への支援、事業促進が図れるよう、地元理解醸成のための広報活動や地元調整及び沿線の自治体が進める地籍調査にも最大限協力するとともに、沿線の自治体と連携し、円滑に事業が推進されるよう用地取得や地元調整などの環境整備にも取り組んでまいります。
 また、関連する主要地方道塩尻鍋割穂高線の取付部整備や、事業起点である高出交差点における県管理の国道153号側での積極的な協力などを行ってまいります。
 その他国道19号整備事業に関しても、地元市町村との協力体制を整え、積極的に支援していく考えです。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 ・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
 ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ・手続きの完了：都市計画決定手続き完了（S55.10）

採択の理由

費用便益比が1.7と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、当該区間の混雑緩和や事故減少等への効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。
 以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額に割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。